（公印省略）

令和２年６月１日

猪名川町立小学校施設使用団体代表　　各位

猪名川町地域振興部地域交流課

スポーツ担当

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる

猪名川町立小学校施設の使用再開について**【６月１５日（月）から】**

　平素より、町スポーツ行政の推進にご尽力を賜り厚くお礼申しあげます。

　さて、みだしのことにつきまして、５月３１日まで使用不可としておりましたが、**６月１５日（月）から使用を再開**することとなりました。

皆様におかれましては、下記の活動チェックシート及び国の資料をご活用いただき、新型コロナウイルス感染対策を講じた上で学校施設を使用していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、**屋内利用者**においては、**「活動チェックシート」**及び**「利用者名簿」**を**翌月１０日までに地域交流課へ提出**願います。

なお、屋外利用者においては、提出の必要はありませんが、「活動チェックシート」のチェック、「利用者名簿」の記録・保管（２カ月間）をお願い致します。

　前回の通知同様、使用料につきましては教育委員会にお問い合わせいただきたく存じます。

記

１．使用再開日　**令和２年６月１５日（月）から**

２．送付書類　　①通知文（本紙）

　　　　　　　　②活動チェックシート様式

（手書きされる場合は、コピーして使用してください）

　　　　　　　　③利用者名簿様式

（手書きされる場合は、コピーして使用してください）

　　　　　　　　④手洗い・消毒等について（国広報資料）

３．提出書類　　①活動チェックシート**（屋内利用者のみ）**

　　　　　　　　②利用者名簿**（屋内利用者のみ）**

　　　　　　　　※いずれも、町ホームページに様式を掲載します。

　　　　　　　　※屋外利用者については、提出の必要はありません。

４．提出先　　　猪名川町地域振興部地域交流課

　　　　　　　　ＴＥＬ：７６６－８７８３

５．学校施設使用に際しての遵守事項

①３密を避けるなど、十分な感染防止対策を講じて活動を行ってください。

　　また、咳エチケットを守ってください。

②手洗い・手指消毒は、活動の前後に入念に行ってください。

③大きな声での会話は避けてください。

④運動時以外はできるだけマスクの着用を心がけてください。

⑤活動チェックシートを提出願います。

⑥利用者全員の名簿を提出願います（施設から感染者が発生した場合、保健所等から今後の対応について連絡があるため必要となります。名簿については２カ月間保管し、以後は廃棄します）。※屋内利用者のみ

⑦利用制限人数については、屋内は１００人以下、かつ定員の半分以下の参加人数。屋外は２００人以下、かつ人との距離を十分に確保してください（６月１８日までの国基準。以降、６月１９日から屋内・屋外ともに1,000人以下。７月１０日から３１日まで屋内・屋外ともに5,000人以下と緩和されます）

⑧発熱等がある体調不良の方、身近に感染者がいる方、１４日以内に感染が流行している地域への移動歴がある方は、参加を控えてください。

⑨タオル等の使用に当たり、共用は避けてください。

⑩身体接触を伴う練習、活動は控えてください。

⑪施設使用前及び後は、各自で除菌水等を用意いただき、ドアノブ、スイッチ等を消毒してください。（次亜塩素酸ナトリウムで施設等を消毒する場合は、厚労省ＨＰを参考にしてください。）

６．問合せ先　　　　　（施設使用に関する問合せ）

猪名川町地域振興部地域交流課

ＴＥＬ：７６６－８７８３　ＦＡＸ：７６６－８８９３

E-mail：sports@town.inagawa.lg.jp

　　　　　　　　　　　（使用料に関する問合せ）

　　　　　　　　　　　　猪名川町教育委員会教育振興課

　　　　　　　　　　　　ＴＥＬ：７６６－６０００　ＦＡＸ：７６６－８９０４

E-mail：kyoikushinko@town.inagawa.lg.jp